

転職や再就職を お考えのあなた！ 介護の仕事 はじめてみませんか？

何歳からでも
チャレンジできる！

30代・40代の方が多業界ですが、
50代以上で働く方もたくさんいます。
中途採用や他業種からの
転職も多い業界です。



無資格からでも、
はじめられる！

仕事は限られますが、
無資格でも働くことができます。
働きながら勉強して、資格を
取得する方もたくさんいます。



資格取得で
キャリアアップできる！

介護業界では働く年数によって
公的資格や国家資格の
受験資格が与えられます。
資格を取得していくことで、着実に
キャリアアップすることができます。



じぶんにあった
働き方ができる！

市内の施設では有給休暇の取得奨励や
労働環境の改善を積極的に行なっています。
パートや派遣の訪問介護職員など、
それぞれの生活にあった働き方もあります。



神戸市は 介護業界をめざす あなたを 応援しています。

5つの支援内容

01 資格取得	02 働き方の改善	03 キャリアアップ	04 ICTの利活用	05 働きやすい 職場づくり
------------	--------------	---------------	---------------	----------------------

研修にかかる費用を

上限**5万円**まで補助

介護職員初任者研修等受講費給付金 市事業

介護職員初任者研修などを修了し、神戸市内の介護・障害サービス事業所もしくは施設にて、3ヶ月間就労継続した方を対象に、「介護職員初任者研修」「居宅介護職員初任者研修」に係る受講費や教材費等の費用の2分の1を、上限5万円まで補助します。

再就職にかかる費用を

最大**40万円**まで貸付

介護職員等再就職準備金 県社協事業

介護職を離職した方で、一定の資格・経験のある方が、兵庫県内で介護職員として再就職する際に必要となる費用を準備金として貸付する制度です。再就職後に介護職員として引き続き2年以上従事すると、全額返還免除になります。

※兵庫県社会福祉協議会が申請受付窓口の事業であり、神戸市だけでなく兵庫県内の介護施設で働く方が対象になります。

他業種からの就職にかかる費用を

最大**20万円**まで貸付

介護分野・障害福祉分野就職支援金 県社協事業

他業種で働いていた方で、介護職員初任者研修などを修了し、介護職や障害福祉職等として就職した方を対象に、就職に必要な資金を貸付します。就職後に兵庫県内の事業所で介護職や障害福祉職として引き続き2年以上従事すると、全額返還免除になります。

※兵庫県社会福祉協議会が申請受付窓口の事業であり、神戸市だけでなく兵庫県内の介護施設で働く方が対象になります。

神戸市の支援内容、現場のいま、WEBで公開中。

コウベdeカイゴ



KOBE

お問合せ先 神戸市福祉局 介護保険課／神戸市中央区加納町6-5-1 TEL:078-322-6229(平日8:45-17:30)